



会 社 名 N A N O ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役会長兼社長 CEO 松村 淳
(コード番号：4571)
問 合 せ 先 取締役 CFO 松尾 隆
(TEL. 03-6432-0020)

記

1. 募集の概要

(注) 1. 本新株式に関しては、2026年10月30日から2026年12月30日までを会社法上の払込期間として決議しており、当該払込期間を記載しております。この期間を払込期間とした理由は、第三者割当に係る払込みに先立って、割当予定先が当社株式の割当を受けるための証券口座を開設する必要があるところ、本日時点では当該手続の完了時期が確定できないためです。割当予定先が当社に払込を行う日は、当該証券口座が開設された日から5営業日後の日とすることを合意します。

OEPは、台湾を拠点とする医薬品企業グループであり、医薬品の研究開発、臨床開発、製造、販売及び事業化に関する機能を有するとともに、台湾をはじめとするアジア太平洋地域において事業基盤を有しております。

当社と OEP との関係は、2008 年 9 月に、当社の開発パイプラインに関するライセンス及び共同開発契約を締結したことに始まります。また、当該業務提携の一環として、OEP の子会社である Cyntec Co., Ltd. が当社株式を保有していた時期があり、その後も、当社と OEP は医薬品開発等を通じて協業を行ってまいりました。このような過去の協業実績を背景として、当社と OEP は、従来の個別の医薬品開発を中心とした関係にとどまらず、より広範なライフサイエンス分野における戦略的な協力関係の構築に向けて協議を進めてまいりました。

当社は現在、ライフサイエンス分野における事業機会の発掘、評価及び事業化に向けたストラクチャリング等を通じ、国内外の製薬企業、投資家その他の戦略的パートナーとの連携によ

る新たな事業機会の創出に取り組んでおります。

これを踏まえ、当社と OEP は、本第三者割当に係る発行決議と同日付で、ライフサイエンス分野における戦略的資本・業務提携に関する覚書（以下「本覚書」といいます。）を締結いたします。当該提携は基本合意の段階であり、本覚書は OEP との資本業務提携の成立やその他の取引関係の推進について法的拘束力を伴うものではなく、個別の案件については今後協議する予定です。当社が有するライフサイエンス分野における事業機会の発掘、評価、ストラクチャリング及び資金調達に関する機能と、OEP が有する投資能力並びに医薬品の開発及び事業化に関する機能を組み合わせ、個別案件ごとに両社の役割及び具体的な協業内容を検討してまいります。具体的には、ライフサイエンス分野における案件の発掘及び評価、ライセンスその他の取引の組成、共同投資及び資金調達、地域別の開発・事業化、新会社の設立その他の幅広い協業の可能性について検討していく予定です。

当社は、OEP との新たな戦略的資本・業務提携を本格的に推進していくにあたり、業務面での協力に加えて資本面においても中長期的な関係を構築することが、両社の利害を共有し、継続的かつ安定的な協力関係の構築及び今後の具体的な事業機会の創出に資するものと判断いたしました。また、本第三者割当により調達する資金をライフサイエンス分野における新規事業・投資案件に係る投資資金に充当することにより、当該分野における新たな事業機会の創出を推進してまいります。

一方、当社は、2026 年 6 月 30 日現在、現金及び預金約 42 億円を有しておりますが、当該手元資金については、既存事業の運営に必要となる運転資金に加え、既に計画又は実行しているライフサイエンス分野における投資その他の事業活動に必要となる資金として確保しているものであります。また、第 22 回新株予約権により調達中の資金については、当面は私募債償還への充当を予定しております。

当社は、今後、OEP との戦略的資本・業務提携を活用しつつ、ライフサイエンス分野における新たな事業機会の発掘及び投資を積極的に進めていく方針であり、これらの新規投資を機動的に実行するためには、既存の事業計画等に充当することを予定している手元資金とは別に、一定の投資余力を確保しておくことが重要であると判断しております。

また、本第三者割当は、単に当社の資金需要を充足することのみを目的とするものではなく、OEP の 100%子会社である割当予定先による当社株式の保有を通じて、OEP グループと当社との中長期的な資本関係を構築し、OEP との戦略的資本・業務提携をより実効的に推進することを目的とするものであります。当社としては、手元資金のみを活用する場合や借入れによる資金調達を行う場合と比較して、本第三者割当により OEP グループとの資本関係を構築すると同時に新たな投資資金を確保することが、今後の事業機会の創出及び当社の中長期的な企業価値の向上の観点から適切であると判断いたしました。

以上の理由から、当社は、OEP の 100%子会社であり、過去にも当社の第三者割当の割当先となった実績を有する割当予定先に対して本第三者割当を行うことといたしました。本第三者割当を通じて OEP グループとの資本関係を構築・強化するとともに、OEP との戦略的資本・業務提携を具体化し、ライフサイエンス分野における新たな事業機会の創出及び当社の中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

払込金額の総額	310,830,300 円
発行諸費用の概算額	10,000,000 円
差引手取概算額	300,830,300 円

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用及びその他事務費用（有価証券届出書作成費用、払込取扱銀行手数料及び変更登記費用等）の合計であります。

(2) 調達する資金の具体的な使途

上記差引手取概算額 300,830,300 円については、下記表記載の各資金使途に充当する予定であります。

具体的な使途	金額(千円)	支出予定時期
ライフサイエンス分野における新規事業・投資案件に係る投資資金	300,830	2026年10月～2028年9月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

本新株式の第三者割当は、当社及び OEP の間における戦略的資本・業務提携の一環として実施するものであります。当社と OEP は、本第三者割当に係る発行決議と同日付で、本覚書を締結いたします。

本覚書に基づき、当社と OEP は、当社が有するライフサイエンス分野における事業機会の発掘、評価、ストラクチャリング及び資金調達に関する機能と、OEP が有する投資能力並びに医薬品の開発及び事業化に関する機能を相互に活用し、新たな事業機会の創出に向けた取組みを推進してまいります。

上記表中の資金使途に関する詳細は、以下のとおりです。

- ・ライフサイエンス分野における新規事業・投資案件に係る投資資金

当社は、ライフサイエンス分野において、国内外の有望な医薬品、バイオテクノロジーその他の事業機会を発掘・評価し、その事業化に向けた投資及び事業ストラクチャーの構築を進めております。

本覚書に基づく OEP との戦略的資本・業務提携においても、両社は、ライフサイエンス分野における案件の発掘及び評価、ライセンスその他の取引の組成、共同投資及び資金調達、地域別の開発・事業化、新会社その他の事業体を活用した事業化等について、個別案件ごとに具体的な協業の可能性を検討していく予定です。

今回の調達資金については、こうした取組みを推進するため、当社が発掘、評価又は組成するライフサイエンス分野における新規事業・投資案件に係る投資資金として充当する予定です。具体的には、医薬品その他のライフサイエンス関連の資産又は事業への投資、ライセンスその他の権利の取得、当該資産又は事業の取得・事業化を目的として設立される新会社その他の事業体への出資等を想定しております。

なお、現時点において具体的な投資対象、投資金額及び投資時期が確定しているものではなく、今後、個別案件について事業性、収益性、リスクその他の条件を精査した上で投資の実行を決定する予定です。また、支出予定期間内に上記資金の全部又は一部を充当する具体的な投資案件が決定しなかった場合の取扱いについては、決定次第、必要に応じて適切に開示いたします。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、本第三者割当により調達した資金を、上記「3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期（2）調達する資金の具体的な使途」に記載の使途に充当し、OEP との戦略的資本・業務提携を活用しつつ、ライフサイエンス分野における新たな事業機会の創出及び事業基盤の拡大を図ってまいります。

これらの取組みにより、当社の成長戦略の実現及び収益機会の拡大を通じて、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に資するものであり、本第三者割当の資金使途については合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

（1）払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日（2026年9月16日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値である99円としました。取締役会決議の直前取引日における終値を採用することにいたしましたのは、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断したためです。かかる払込金額は、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠して決定されたものであると判断しております。

なお、当該払込金額99円につきましては、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日（2026年9月16日）までの直近1ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値103円（小数点以下を四捨五入。以下、平均株価の計算について同様に計算しております。）に対し

3.88%のディスカウント（小数点以下第三位を四捨五入。以下、株価に対するディスカウント率又はプレミアム率の数値の計算について同様に計算しております。）、同直近3ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 101 円に対し 1.98%のディスカウント、同直近6ヶ月間の当社普通株式の普通取引の終値の平均値 118 円に対し 16.10%のディスカウントとなります。

以上のことから、当社は、本新株式の払込金額の決定方法は、適正かつ妥当であり、本新株式の払込金額は、割当予定先に特に有利な金額には該当しないものと判断しております。この判断に基づいて、当社取締役会は、本新株式の発行条件について十分に討議、検討を行い、取締役全員の賛成により本新株式の発行につき決議いたしました。

なお、当社監査役3名（うち社外監査役3名）全員から、本第三者割当の払込金額については、本新株式の発行に係る取締役会決議の直前取引日（2026年9月16日）における東京証券取引所が公表した当社普通株式の普通取引の終値である 99 円であり、本新株式の払込金額の決定方法は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にし、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠したものであり、当社の直近の財政状態及び経営成績等を勘案し、適正かつ妥当であり、割当予定先に特に有利ではなく、適法である旨の意見を得ております。

（2）発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当における新規発行株式数は 3,139,700 株（議決権数 31,397 個）であり、2026年3月31日現在の当社発行済株式総数 82,100,758 株（議決権総数 820,518 個）を分母とする希薄化率は 3.82%（議決権ベースでの希薄化率は 3.83%）に相当します。また、本日の発行決議に先立つ6ヶ月以内である 2026年7月17日に発行を決議し、2026年8月14日付で山本総一、遠山誠司、片岡一則、岡野光夫に対して割り当てられた株式 160,000 株（議決権 1,600 個）を、本新株式発行に係る株式数に合算した総株式数は 3,299,700 株（議決権数 32,997 個）であり、これを分子として、2026年3月31日時点の当社発行済株式総数である 82,100,758 株（議決権総数 820,518 個）を分母とする希薄化率は 4.02%（議決権ベースの希薄化率は 4.02%）となります。しかしながら、本第三者割当は、当社と OEP との間における戦略的資本・業務提携の構築・推進を目的として実施するものであり、本資本業務提携を通じて、両社が有する経営資源、事業基盤及びネットワーク等を相互に活用し、ライフサイエンス分野における新たな事業機会の創出を図ることは、当社の中長期的な企業価値及び株主価値の向上に寄与し、既存株主の利益にも資するものと判断しております。

また、割当予定先は当社株式を長期的に保有する方針であることから、本第三者割当による発行数量及びこれによる株式の希薄化の規模並びに流通市場への影響についても、上記目的を達成するために必要かつ合理的な範囲であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

（1）割当予定先の概要

（1）	名 称	Cyntec Co., Ltd.
（2）	所 在 地	Beaufort House, PO Box 438, Road Town, Tortola, British Virgin Islands
（3）	代表者の役職・氏名	President Peter Tsai
（4）	事 業 内 容	投資及び貿易業
（5）	資 本 金	500,000US ドル
（6）	設 立 年 月 日	2000年4月28日
（7）	発 行 済 株 式 数	500,000 株
（8）	決 算 期	12月31日
（9）	従 業 員 数	1 名
（10）	主 要 取 引 先	Orient Europharma Co., Ltd.
（11）	主 要 取 引 銀 行	Taiwan Cooperative Bank
（12）	大株主及び持株比率	Orient Europharma Co., Ltd. 100.00%
（13）	当 事 会 社 間 の 関 係	
	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません

	せん。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。
人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありませんが、当社と当該会社の親会社である OEP との間で、本覚書を締結いたします。
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。

(2) 割当予定先の親会社の概要

(1)	名 称	Orient Europharma Co., Ltd.		
(2)	所 在 地	13F, No. 128, Sec. 6, Chengde Rd., Beitou Dist., Taipei City, Taiwan		
(3)	代表者の役職・氏名	President Peter Tsai		
(4)	事 業 内 容	医薬・化粧品・栄養補給品の製造販売		
(5)	資 本 金	867 百万台湾ドル		
(6)	設 立 年 月 日	1982 年 6 月 16 日		
(7)	発 行 済 株 式 数	86,747,119 株		
(8)	決 算 期	12 月 31 日		
(9)	従 業 員 数	251 名		
(10)	主 要 取 引 先	Dairy Goat Corporation		
(11)	主 要 取 引 銀 行	First Commercial Bank, Hua Nan Bank		
(12)	大株主及び持株比率	愛斯佳投資股份有限公司 12.03% Pax Medica Co., Ltd. 12.03%		
(13)	当事会社間の関係			
	資 本 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。		
	人 的 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。		
	取 引 関 係	当社と当該会社との間で、本覚書を締結いたします。なお、当社の関係者及び関係会社と当該会社の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の関連当事者には該当しません。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
	連 結 株 主 資 本	4,162 (20,316 百万円)	5,824 (28,429 百万円)	7,354 (35,897 百万円)
	連 結 総 資 産	10,812 (52,777 百万円)	11,570 (56,477 百万円)	12,208 (59,592 百万円)

1株当たり連結株主資本 (台湾ドル)	40.51 (197.75 円)	59.53 (290.59 円)	72.48 (353.80 円)
連結売上高	4,592 (22,415 百万円)	4,391 (21,428 百万円)	4,595 (22,430 百万円)
連結営業利益	71 (346 百万円)	△7 (△34 百万円)	△310 (△1,513 百万円)
連結当期利益	169 (824 百万円)	△231 (△1,127 百万円)	△480 (△2,343 百万円)
親会社株主に帰属する 当期純利益	144 (702 百万円)	△284 (△1,386 百万円)	△567 (△2,767 百万円)
基本的1株当たり当期利 益(台湾ドル)	1.66 (8.10 円)	△3.27 (△15.96 円)	△6.54 (△31.92 円)
1株当たり年間配当金 (台湾ドル) (うち1株当たり中間配当 額)	1 (0) (4.88 円 (0 円))	1 (0) (4.88 円 (0 円))	1 (0) (4.88 円 (0 円))

(単位：百万台湾ドル。特記しているものを除く。下段の日本円表示は1台湾ドル：4.88円で計算。)

- (注) 1. 割当予定先及び割当予定先の親会社の概要については、2026年9月17日現在の内容であります(特記しているものを除きます。)。なお、割当予定先は英領ヴァージン諸島法を設立準拠法とする法人であり、同法に基づき設立された法人には財務諸表の作成・提出が要求されておらず、割当予定先からも財務諸表の提供を受けていないことから、割当予定先の最近3年間の経営成績及び財政状態は、記載しておりません。また、割当予定先の親会社の最近3年間の経営成績及び財政状態は、国際会計基準に準拠しております。
2. 株式会社JPリサーチ&コンサルティング(東京都港区、代表取締役：古野 啓介)から、割当予定先並びにその役員及び主要株主による反社会的勢力等との関与の事実が確認されなかった旨の調査報告書を受領しており、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係がない旨の確認書を東京証券取引所に提出しています。

(3) 割当予定先を選定した理由

当社が割当予定先を選定した理由及びOEPとの間の本資本業務提携の主な内容は、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりです。

(4) 割当予定先の保有方針

割当予定先は、本資本業務提携の趣旨に鑑み、本第三者割当により取得する当社株式を長期的に保有する方針であることを口頭で確認しております。

当社は、割当予定先から、割当予定先が本第三者割当の払込みから2年以内に本第三者割当により発行される株式の全部又は一部を譲渡した場合には、その内容を当社に対して書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、及び当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を取得する予定です。

(5) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先の親会社であるOEPにおいて、割当予定先がその都度負担する債務について、その支払期日において適時に履行することができるよう、必要に応じて割当予定先に対し財務上の支援を提供すること、かかる保証を割当予定先のために履行するために十分な資産及び収益を有していることを表明・約束することを2026年9月15日付の財務支援書で確認するとともに、OEPが上記の履行のために十分な自己資金を有していることをOEPの取引銀行に係る同日付の預金通帳の写し及び取引明細書の写しで確認した結果、本新株式の払込金額の総額の払込みに要する財産について問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2026年3月31日）		募集後	
セントラル短資株式会社	1.99%	Cyntec Co., Ltd.	3.68%
株式会社SBI証券	1.96%	セントラル短資株式会社	1.92%
松井証券株式会社	1.36%	株式会社SBI証券	1.88%
上田八木短資株式会社	1.34%	松井証券株式会社	1.31%
中富 一郎	1.22%	上田八木短資株式会社	1.29%
楽天証券株式会社	1.15%	中富 一郎	1.18%
ノーリツ鋼機株式会社	0.91%	楽天証券株式会社	1.11%
マネックス証券株式会社	0.82%	ノーリツ鋼機株式会社	0.88%
京滋建設株式会社	0.78%	マネックス証券株式会社	0.79%
信越化学工業株式会社	0.76%	京滋建設株式会社	0.75%

8. 今後の見通し

当社は本第三者割当及びOEPとの戦略的資本・業務提携の構築・推進が、ライフサイエンス分野における新たな事業機会の創出を通じて、当社の企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えておりますが、現時点における2027年3月期の業績への具体的な影響額については軽微であります。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

（1）最近3年間の業績（連結）（単位：百万円。特記しているものを除きます。）

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	135	108	174
営業利益	△864	△755	△965
経常利益	△749	△687	△866
当期純利益	△780	△835	△943
1株当たり当期純利益（円）	△11.10	△11.85	△12.90
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	48.39	38.59	43.11

（2）現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年3月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	82,100,758株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額） における潜在株式数	28,261,000株	34.42%

（3）最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
始 値	239円	183円	145円
高 値	259円	230円	254円
安 値	163円	134円	113円
終 値	185円	144円	151円

（注）各株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

② 最近6か月間の状況

	2026年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
始 値	155 円	137 円	118 円	99 円	99 円	103 円
高 値	159 円	142 円	118 円	109 円	118 円	104 円
安 値	136 円	117 円	95 円	93 円	96 円	96 円
終 値	138 円	118 円	101 円	99 円	103 円	99 円

(注) 1. 2026年9月の株価については、2026年9月16日現在で表示しております。
2. 各株価は、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年9月16日
始 値	98 円
高 値	99 円
安 値	96 円
終 値	99 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

① 第三者割当による第22回新株予約権（行使価額修正条項付）の発行

割 当 日	2025年10月30日
発行新株予約権数	370,000 個
発 行 価 額	96 円（総額 35,520,000 円）
発行時における 調達予定資金の額 （差引手取概算額）	6,368,350,000 円
割 当 先	株式会社 SBI 証券
募集時における 発行済株式数	71,981,758 株
当該募集による 潜在株式数	37,000,000 株
現時点における 行 使 状 況	行使済株式数：11,753,000 株 （残新株予約権数 252,470 個、行使価額 96 円） 行使価額は 2026 年 8 月 31 日付の調整後の価額です。
現時点における 調 達 資 金 の 額	1,560,277,780 円
発行時における 当 初 の 資 金 使 途	私募債償還、ファンド出資
現時点における 充 当 状 況	調達した 1,560 百万円のうち 1,400 百万円を当初の資金使途に従い、私募債償還に充当しております。本新株予約権の行使による調達資金については、当面は本新株予約権と同時に発行した私募債 2,500 百万円の償還に充当する予定です。

(別紙)

NANOホールディングス株式会社
新株式発行要項

- | | |
|---------------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数 | 普通株式 3,139,700株 |
| 2. 払込金額 | 1株当たり 金99円 |
| 3. 払込金額の総額 | 合計金310,830,300円 |
| 4. 増加する資本金及び資本準備金の額 | 資本金 合計金155,415,150円
資本準備金 合計金155,415,150円 |
| 5. 申込期日 | 2026年10月30日～2026年12月30日 |
| 6. 払込期日 | 2026年10月30日～2026年12月30日 |
| 7. 募集の方法及び割当株式数 | 第三者割当の方法により、全ての新株式を
Cyntec Co., Ltd. に割り当てる。 |
| 8. 払込取扱場所 | 株式会社三井住友銀行 東京中央支店 |
| 9. その他 | ①上記各項については、金融商品取引法に
よる有価証券届出書の効力発生を条件とす
る。
②その他第三者割当による株式の発行に関
し必要な事項は、当社代表取締役役に一任す
る。 |

以上